

教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力

教育課程

関西大学法科大学院ウェブサイトの授業科目一覧をご覧ください。

<https://www.kansai-u.ac.jp/ls/education/curriculum/>

法科大学院入学後の学修にあたって求められる学識・能力

大学における学部教育を通じて修得した教養と専門的学識、および、法曹となるための基盤的能力（読解力、理解力、分析力、表現力）。法学既修者コースでは、上記に加えて、法律基本科目についての基本的な知識・能力。

1年次が終了する段階で身に付けておく必要がある程度

法律基本科目についての基本的な知識、裁判手続についての基礎的な知識、外国法・基礎法・法と隣接する分野にわたる幅広い教養。

2年次が終了する段階で身に付けておく必要がある程度

法律基本科目については、実務教育への架橋を実現するべく、常に事例に則した体系的な学識の修得、法律実務基礎科目においては、職業的倫理観の確立、訴訟実務についての基本的な知識の修得、展開・先端科目における基本的な知識の修得。

法科大学院を修了する段階で身に付けておく必要がある程度

法務研究科の掲げる教育理念に則り、高度な専門的知識を有し、高い倫理的責任感を備えた法曹になるにふさわしい能力を修得している。

※2026年4月1日時点